

内閣総理大臣  
野田 佳彦 殿

## 震災復興予算の流用をやめ、被災地の早期復興を求める決議 (案)

まもなく東日本大震災から20ヶ月、県内4万人の被災者は2回目の冬を迎えますが、今も厳しい生活を余儀なくされ、がれきの処理や雇用問題もなかなか進まない状況です。

岩手県全体に及ぶ東京電力福島第一原発事故による放射能被害は、風評被害も含め酪農や原木しいたけ、山菜や海産物等広範囲に及びますが、特に被災地は二重に苦しみを背負うことになりました。

被災地の雇用を支えていた漁業・水産加工業の早期再建もグループ補助金やローンの債権買い取り機構がうまく機能しないため、事業の再開が遅れています。

住宅再建はさらに厳しく、高台移転や防災集団移転事業の決着が遅れていることや、ローン問題の解決の遅れや資金不足のため「災害公営住宅入居」を望む被災者が増えています。その建設も関係自治体の必死の取り組みにも関わらず、なかなかすすんでいません。

このような被災地の状況に「冷や水をかける」ように、復興予算の流用が表面化し問題になっています。昨年の補正予算から始まった「東日本大震災復興特別会計」予算ですが、5年間で少なくとも19兆円が投じられることになっています。しかし、その使い道に「話が違う」「被災地の生活の実態を見て！」と怒りの声が上がっています。

疑問がある流用は2兆円を超すと試算され、政府はあわてて洗い直しを指示しましたが、各省庁の抵抗は厳しく「復興予算を食い物にする」と報道されています。主な流用は、国交省の中央省庁庁舎などの耐震改修費や北海道から沖縄に至る道路整備事業、外務省のアジア太平洋、北米地域との青少年交流事業、文科省の日本原子力研究開発機構の運営費、防衛省の戦闘機の操縦士飛行訓練教育費、C2、C130輸送機の購入費などです。

この復興予算の財源の一部は「復興増税」です。2013年1月から25年間、所得税に税額の2.1%分、2014年6月から10年間、住民税に年間千円が上乗せされ、総額10.5兆円の増税になります。

今でも、収入が減り続ける中で家計のやりくりは大変ですが、消費税増税や社会保障の削減も決まり、負担が増えることに国民の多くは大変な不安を持っています。このような時期に、被災地復興目的の税金を、湯水のように流用するなど許されないことです。

今、急がなければならないことは被災者の生活再建支援です。仮設住宅や民間住宅に入居している避難者は、全国で47万人、被災者に直接わたった現金は災害弔慰金や住宅全壊世帯に支給された被災者再建支援金を合わせても2千9百億円程度、復興予算19兆円の65分の1に過ぎません。復興予算は被災者、被災地のために使う生活再建最優先の予算です。がれき処理や原発事故に伴う除染、壊れた社会基盤や産業の復旧・復興が中心の特別会計予算です。一般会計予算からはみ出た部分を補うために、使うことは絶対にやめるべきです。被災地では「被災地のための予算がどれだけ残るのか心配」との声も出ています。

岩手県議会も「被災地の復興事業に限定する意見書」を国に出しました。岩手県もグループ補助金を補完する補正予算も組みました。被災地の自治体も懸命に頑張っていますが、国の確固たる予算の裏づけがないと、復興は遅れるばかりです。

私たちは、消費者大会に参加し問題意識を持ったものとして、被災地に住む県民として、復興予算の流用をやめ、復興の予算をしっかりと組み立て、被災地の早期復興を進めるよう貴殿に要請します。